

令和4年度第2回秋田県入札制度適正化推進委員会の概要について

- 1 日時 令和5年1月24日(火) 午前10時から
- 2 場所 ルポールみずほ3階 みずほ
- 3 出席者 委員長 石田英憲
委員 及川洋 千葉一明
加納静佳 安保和仁

4 議事

(1) 報告事項

① 県発注工事に係る入札・契約手続の運用状況について

－ 質疑・意見等なし －

② 指名停止等の運用状況について

－ 質疑・意見等なし －

(2) 審議事項

抽出案件① 《山本地域振興局農林部：河戸川・浅内地区 農地集積加速化基盤整備工事 07806-K02》

千葉委員 総合評価落札方式に設定しなかった理由について、「令和3年度の当初公告時において総合評価対象外としており、再々公告案件である今回も同様の扱いとした」とあるが、令和3年度当初公告時に総合評価落札方式にしなかった理由を伺いたい。

農地整備課 今回のほ場整備工事の状況は、国の補正予算を活用して整備しており、予算については2月議会で議決される。この年は全県で100件くらいの工事を行っているが、年間の約半分くらいの工事が2～3月に集中して発注され、業者の入札申込業務や入札事務の業務量が多くなることを鑑みて、補正予算で2～3月に発注するほ場整備工事は総合評価落札方式にはしていない。

千葉委員 了解した。落札率が100%と高かったことの推定される要因について、「地形勾配が急勾配で現場条件が厳しかった」となっているが、この現場に同じ条件の箇所はまだあるのか、もう無いのかを教えてください。

担当課所 河戸川・浅内地区の工事については、残り1工区となっており、(山本農林部) 急勾配な現場ではないため、急勾配で現場条件の厳しい工事はこの工事が最後である。

及川委員 59ページの平面図でどのように見れば急勾配だとわかるか教えてください。

担当課所 河戸川・浅内地区の南側の工区で、山に隣接しており、4枚のほ場からなる工区で、図面のそれぞれのほ場の中央部にある数字が標高となっている。図面右の田の標高が9.51m、図面左の田の標高が8.14m、標高差が1.37m、短辺長の合計が234mとなっており、標高と短辺長を割り返し、1/170の急勾配となっている。急勾配の場合、

土工の土量移動の増加、法面の仕上げの増工、現状地形に合わせた水路の施工に多くの手間がかかる。よって、厳しい現場条件により高率入札につながったものと推測している。

及川委員 了解した。今の技術からすれば、これくらいの勾配の施工については、難しい技術では無いと思うが、むしろ、工事内容に比べ、予定価格が低すぎるため利益が上がらないから入札参加者が少ない、という理由は考えられないだろうか。

農地整備課 毎年、調査を行っており、不当に安くならないよう、発注が適正になるよう単価の改正を行っている。直接業者へ確認したわけではないが、委員が言われた理由も考えられるのではないかと思う。

及川委員 気になるのは、設計単価が不当に低く、予定価格が最低制限価格に等しいような価格じゃないかというイメージを業者にあたえているのではないか、予定価格の積算根拠が適正かどうか、見直しが必要ではないだろうかと考えていきたいところだが、そこは問題ないという理解で良いか。

農地整備課 農林水産省の規定に従って調査を行っており、業者への聞き取りなど反映させて適正に価格の改定を行っている。

及川委員 最近の物価高に対する原料単価も加味された積算単価になっているという理解で良いか。

農地整備課 はい。

技術管理課長 工事を公告する月の最新の単価を使用して積算しており、公告月の単価としては適正な単価を使用している。工事の施工期間中に著しく単価が上昇した場合には、契約約款にあるスライド条項を適用して実勢価格に近づける変更契約を行っている。

千葉委員 今回の落札率 100%の案件を見ると、鹿角市の談合を思い浮かべてしまうが、山本地域振興局農林部において、職員間で勉強会のようなものなど行ったかどうかを伺いたい。

担当課所 コンプライアンス遵守の徹底を行った。

千葉委員 建設部においてはその部分、ものすごくデリケートになって勉強しており、地域振興局に通知を出しているが、当の地域振興局においても勉強しているかをこういう機会なので確認させていただいた。

建設政策課長 鹿角市の案件の前に、県の事案を受けて、研修等建設部がメインになる形ではあるが、常に農林水産部と協力して行っており、一連の取り組みの集大成的なコンプライアンスマニュアルも建設部と農林水産部の連名で策定している。各地域単位の取り組みとしては地域振興局によって異なるが、県庁全体で見した場合としては、建設部と農林水産部がともに同じレベルで取り組んでいると理解していただきたい。

安保委員 ひとつだけ確認したいが、予定価格が 100%になっているのは事

前に公表されているためということであるが、応札した業者が何者応札されているかというのは、電子入札で行っているのだからという理解で良いか。

技術管理課長 現在、ほとんどの工事については県の電子入札システムを活用して入札を行っており、システムに入札参加申込期限、入札期限を設定しているが、その期限までに何者参加申込みしているか、何者入札しているかは発注者側でもわからないようになっている。各締切時に申込みがあるか無いかはわかるが、それが1者なのか10者なのかはわからない。当然申込みした業者もわからないようになっている。入札も同様である。

抽出案件② 《秋田地域振興局建設部：床上浸水対策特別緊急工事 03-KY36-20》

千葉委員 秋田地域振興局以外の地域で、緊急性の高い工事でも総合評価を採用している工事もある。振興局単位での考え方が違うのか教えていただきたい。

担当課所 (秋田建設部) 秋田地域振興局建設部の考え方について、総合評価落札方式の運用の手引きに記載されているとおり、緊急を要する工事は総合評価落札方式から除外されており、今回の工事については、床上浸水被害解消に向けて効果を早期発現するために、通常の入札方式としている。今年度発注の他の床上浸水対策特別緊急工事や過年度施工の当該工事についても、すべて通常の入札方式としている。

事務局 総合評価落札方式については、運用の手引きにもあるとおり、小規模な工事や緊急性を要する工事を除いて、総合評価落札方式を適用することができるようになっており、適用するかしないかは各地域振興局の考え方や現場の状況を考慮しながら判断される。

千葉委員 今回は条件付き一般競争入札で、積算根拠の部分が1円も変わらないで5者が同じ数字になり、くじ引きとなっていて競争としてはいい傾向だと見えるが、総合評価落札方式の方がこれまでの実績や材料関係、また、このごろ秋田県でも力を入れている若手技術者や女性技術者の育成のための点数とか、そういうのが加味されてきている総合評価落札方式をできるだけ多くの工事に採用していただく方が良いのではないかと。もちろん、騒音対策なども含まれているので、そういう点で総合評価落札方式を採用してほしいという思いから今回の抽出案件とした。

今の説明で了解した。

安保委員 ICTの活用という説明があったが、具体的にどのようなものなのか、メリットなど教えていただきたい。

担当課所 ICTの活用の背景には建設業界の担い手不足があり、生産性の向上が求められている。メリットについて、プロセスを説明すると、最初にドローンや地上レーザスキャナなどで3次元の地形データを取る。平面図等2次元の図面から3次元の設計データを作成。そ

のデータを ICT 建設機械に搭載し、半自動で工事が施工される。これまで、工事の前に丁張りという作業を行っていたが、それも不要となり、また、オペレーター経験の浅い人でも同じように施工できるといったように、省力化や生産性の向上が図られるというメリットがある。

及川委員 緊急性がある工事だから総合評価落札方式を該当させなかったとの説明であったが、この工事は何年か前から計画的に毎年発注している工事だと思ったがいかがか。

担当課所 平成 29 年に大水害が起きており、事業採択され、予算的には平成 30 年から令和 5 年度までの事業期間となっており、継続して行っている。

及川委員 ある程度計画的に発注している工事だから、総合評価落札方式を該当させても良いと思うのだが、単純な土工だけだから、これまでの実績、地域要件だけで品質は確保できるだろうという考えの基に、総合評価落札方式を該当させなかったのではないか。それとも、ICT 活用モデル工事（発注者指定型）が総合評価落札方式に対応されているかどうかも気になるころではある。

担当課所 単年でも事業効果が早期発現することで、そのとき発生する水害に対して被害の軽減効果が得られるので、毎年度通常の入札方式で行っている。

事務局 ICT 活用モデル工事（発注者指定型）を利用するからといって、総合評価落札方式を適用することができないということではない。

及川委員 ICT による工法は県内でどれくらい普及しているか伺いたい。

技術管理課長 ICT に関しては、秋田県では平成 29 年度からモデル工事としており、施工できるボリューム、工種など年々増やしている。平成 29 年度は 5 件だったが、令和 3 年度は発注者指定型だけでなく、受注者希望型も含めて 41 件と増加してる。今後、施工できる工種等増やしていく予定であるため、ますます増加していく。

及川委員 国の i-Construction からスタートして、国はじめ自治体の ICT 化が進んでいくと思うが、いろんな業者から話を聞くと初期投資など経費もかかる、普通だと敬遠されて入札者も少なくなると思っていたが、むしろ増えていたというのは驚いた。むしろ、ICT モデル工事を施工すると優良工事表彰の対象になりやすいとかないだろうか。以前、何件かこの ICT モデル工事が優良工事表彰されていたと記憶している。

技術管理課長 ICT 施工で工事を行い、工事検査で ICT 施工が認められれば、工事成績評定で加点される。同じ工事の出来形であっても、普通に工事を施工したものと ICT 施工したものでは、ICT 施工したものが評価が上がる。よって、元々優秀な業者が ICT 施工で工事を行い、成績がさらに上がり優良工事表彰まで手が届いたという事例もあ

る。

今、建設業界にかかわらず、担い手不足というのが非常に問題であり、ICT施工することによって省力化、工期の短縮、人工を削減できるというメリットがあるため、ICTを推進していくということは、業者側にもメリットがあると思う。ただし、ICT建設機械、測量用ドローンやソフト等の設備投資に経費がかかるため、県としては設備投資等を応援するような施策を用意している。

及川委員 68 ページの入札結果で、2 番札の A 社の金額は低入札調査基準価格を下回っていて、失格判断基準価格より上回っているが、失格となっている理由を伺いたい。

担当課所 低入札調査を行って受注する場合、技術者の増員配置が必要になるが、技術者の増員配置が可能かどうかを入札参加申請時に意思表示することになっており、A 社については増員配置できないという意思表示があったため、失格となっている。

千葉委員 現在、秋田県総合評価落札方式の評価項目において、企業の賃金水準の向上についての配点等、確認したい。

事務局 秋田県総合評価落札方式の評価項目について、令和 4 年 7 月 1 日以降の入札公告から改正となっており、「評価項目 10 企業の賃金水準の向上に向けた取組」として評価項目を追加して適用している。加点の基準については、過去 3 年間に於いて企業の給与等支払額の増加率に対して、大企業と中小企業に分けて評価している。県内の企業の大多数が含まれる中小企業の場合において、前年の平均給与に対し、翌年の平均給与が 1.5%以上増加していると、満点の 2 点加点となる。

(3) その他

－ 質疑・意見等なし －